

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
エンジンプローアー賃貸借	8 - 9	
	防省大臣承認	
	作 成	令和8年4月1日
	変 更	
	作成部隊等名	大和駐屯地業務隊管理科

1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊王城寺原演習場における「エンジンプローアー賃貸借」について規定する。

2 賃貸借上に関する要求

- (1) 一般的要求事項
賃貸借上物件は、完全に使用可能な状態にあるものを貸与するものとする。
- (2) 賃貸借上機種
賃貸借上機種は、エンジンプローアーとする。
- (3) 規格及び数量
ア 規格
エンジンプローアー（エンジン式、小型ハンデタイプ又は背負式）
イ 数量
15台
- (4) 使用場所
宮城県加美郡色麻町王城寺無番地 陸上自衛隊王城寺原演習場内
- (5) 賃貸借期間
令和8年5月13日（水）から同年5月19日（火）のまでの7日間とする。
- (6) 給油等
賃貸借料には、油脂・標準付属品等を含むものとし、主燃料は官側指定場所搬入時に満載とする。
なお、賃貸借期間内に使用した主燃料は、官側が負担するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

- (1) 搬入・搬出
エンジンプローアーの搬入及び搬出は、契約の相手方が行うものとし、官側の立ち合いのもと、搬入時は引渡点検及び使用方法等の説明を行い、搬出時には引取点検を行うものとする。
搬入及び搬出の時間等、細部については官側と調整し、その指示に従うこと。
- (2) 搬入・搬出場所
宮城県加美郡色麻町王城寺無番地 陸上自衛隊王城寺原演習場内廠舎地区

5 その他の指示

- (1) 提出書類
提出書類は、次による。

なお、その他官側の指示する書類がある場合には、その都度官側担当者と調整の上、提出するものとする。

ア 出庫時機器点検記録 1部

イ 受領及び返品に関する所定の様式の書類

(2) 故障及び破損時の処置

賃貸借上物件に備え付けられている取扱説明書等の使用方法に基づく通常操作時に故障及び破損が生じた場合の修理費は、契約の相手方が負担するものとする。

なお、想定外の故障等が発生した場合は、契約の相手方と官側で協議するものとする。

(3) 仕様書に関する疑義

この仕様書に関し疑義が生じた場合は、官側と協議するものとする。